

「こわい」「不安」「困った」…まずはご相談ください!

# 東京都 介護職員カスタマー・ハラスメント 総合相談窓口

介護サービスを提供する中で、利用者やそのご家族からの暴力・暴言、ハラスメント行為などでお困りの際は、お気軽にご相談ください。  
電話またはメールで受けつけています。

ご相談  
無料



匿名での相談も可!

プライバシー厳守!



無理難題を  
言われ、  
叱責された



抱きつかれた

などなど…

暴力・ハラスメントは、いかなる場合でも認められるものではありません!

相談対象

東京都内の介護事業に携わる ●訪問 ●通所 ●施設 ●居宅介護支援  
●福祉用具貸与・販売 等に勤務する職員・管理者

相談内容

暴力・ハラスメント等への対応方法など  
・相手との接し方・警察への通報時の留意点 他

弁護士による法律相談も受けられます

相談窓口

お電話

0120-655-605

メールは  
24時間毎日受付

メール

下記URL又はQRコードにアクセスしていただき、  
メール受付フォームからご相談ください。

<https://wcan-media.com/tokyo-consultation-center2025/>



相談時間

月～金曜日 / 9:00～17:30 祝日・年末年始は除く (12/29～1/3)

委託元：東京都 福祉局 高齢者施策推進部 介護保険課 / 受託運営：株式会社ウィ・キャン